

【請願第5号】

加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について

請願第5号加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について、賛成討論を行います。

私は紹介議員として、請願者の方々から難聴に伴う切実なお悩み、生活上での困難などをお伺いするにつけ、ここは請願者の思いに応えていただくことを訴え、紹介議員としての責めを果たしたいと思えます。

先ほどは、福祉環境委員会での審査経過と結果について、委員長から報告がありました。それは、助成制度の創設は「不採択」、制度創設への国への働きかけは「採択」となり一定の成果はありました。

一般に加齢とともに、身体のあらゆるところに支障が出て、聴覚の場合は人との会話がままならず生活に支障が生じ、人との交流がなくなり閉じこもりなど社会活動と疎遠になりやすく、このような社会的孤立は認知症やうつの可能性が高まるとは、いまや社会の共通認識となっております。

昨年9月、議会に対してこのたびと同じ請願がされ、継続審査となり、議員の任期満了に伴い廃案となりました。昨年8月には、請願と同じ内容で市長に対し陳情が行われ、その時の回答は「集音器活用の検討を。制度創設の国への要望の予定はない」というもので、障がいのある人の生活の実情をしっかりと掌握すること、困っている人に寄り添うことにはほど遠い内容でありました。集音器は医療機器ではなく販売店も少ないなど一般的でないのが現状で、「集音器は、ただ音を大きくする小さくする。対面ならよいが、大人数がいるところ、広い範囲では使えない。一方補聴器はその人の難聴度に合わせた微調整ができ、より聞こえの機能が高くなる」とは専門家の見解です。

この間の議論では、高齢者人口が増え、その社会参加や活動、健康づくり、介護予防、高齢の方の生活を支える、その先にある介護保険制度などと併せての検討までは及ばず、単に障がい者福祉としてのみの対応で、補聴器か集音器かなどの議論で、市長の陳情の回答の延長線上にあり、議会として全体を俯瞰した議論、議会としての幅広い見識を示すには至っていません。

これまでの対応は、高齢の人に対する生活に寄り添った課題や、その問題点にまで検討された形跡は見え、市民の福祉をつくる、市民の生活を守り、支えるまでには至っていません。

高齢の方の生活を守り、それを支援すること、介護の予防、健康寿命の延伸からみても、「聞こえ」をつくり、支えることは、行政のそして議会の大きな役割です。この請願に対し、ぜひとも賛同を賜りますことをお訴えをし、討論を終わります。